

吉野川歴史探訪 吉野川上流の堤防整備 その3

～堤防整備の進め方と川中島の改修～

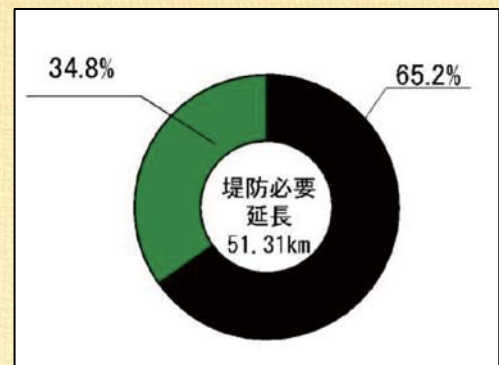
こんにちは。別宮川三郎です。台風 10 号豪雨により四国管内の河川では、各所で浸水被害が発生しましたが、命が失われるというような大事には至らず一安心です。出水期はこれから続きますが、油断せず洪水に備えましょう。

さて、先月号は、吉野川上流の堤防整備に必要な河道計画の策定、変更について探訪しました。今月号は、それら計画の下、堤防整備をどのように進めてきたのか探訪しましょう。

1. 堤防整備の状況 ～整備率 65.2%～

吉野川上流（岩津から池田間）の堤防整備は、これまで探訪したとおり、堤防整備により失われる遊水機能を早明浦ダムを建設し洪水調節で補うことを前提に、昭和 40 年度に着手しました。着手以降 50 年余りが経過し、決して、早い歩みとは言えませんが、約 33km の築堤を行い、着実に整備を進めてきました。平成 30 年度末の整備率は 65.2% であり、今後、約 18km の堤防整備を進めていく必要があります。

図 1 吉野川上流の堤防整備率



2. 堤防整備の進め方 ～美馬橋下流域から着手～

堤防の整備の進め方は、下流の箇所から上流の箇所に向かって進めることが一般的です。吉野川上流の堤防整備の進め方としても、美馬橋（写真 1）を境に上下流の 2 つに大きく区分して、美馬橋下流域の堤防整備を先行して進めることとしました。

美馬橋下流域約 14km 区間の進め方は、まず、洪水常襲地帯である舞中島箇所、国道 192 号との合併施工となる小島、太田、貞光箇所に着手するとともに、それらの箇所の対岸となる脇町第 2、郡里箇所に着手しました。そして、これらの箇所に目途がついた後に、切戸、脇町第 1、穴吹箇所に着手しました。（図 2 参照）

このように、吉野川上流の堤防整備は、区域として下流域から進めていますが、箇所毎に見た場合、必ずしも、下流箇所から進めているわけではありません。これは、整備の前提として、堤防整備により失われる遊水機能を新しく建設する早明浦ダムの洪水調節で補うこととしていたので、ダム建設に着手し完成の目途が見えた状況下では、下流への影響を考慮しつつも、水害の発生状況、資産状況等を総合的に判断して進めていたと考えられます。美馬橋下流域が概成した後は、上流域の西村中島、芝生、太刀野、加茂第 1 箇所に順次着手し、堤防整備を完成させています。

現在、沼田、加茂第 2 箇所の整備を進めていますが、残る箇所についても、吉野川水系河川整備計画（平成 29 年 12 月変更）において、予算状況など不確定な要因はありますが、概ね 10 年間で着手可能な区間として示しています。（図 3 参照）

図2 吉野川上流の堤防整備状況図

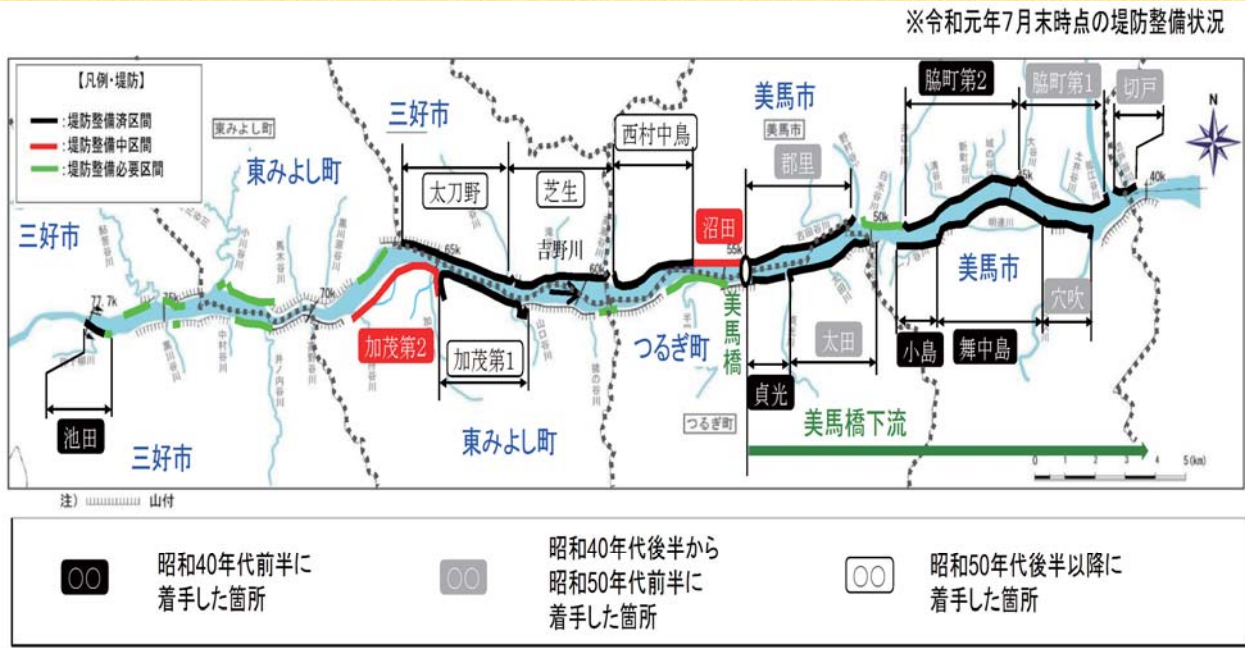
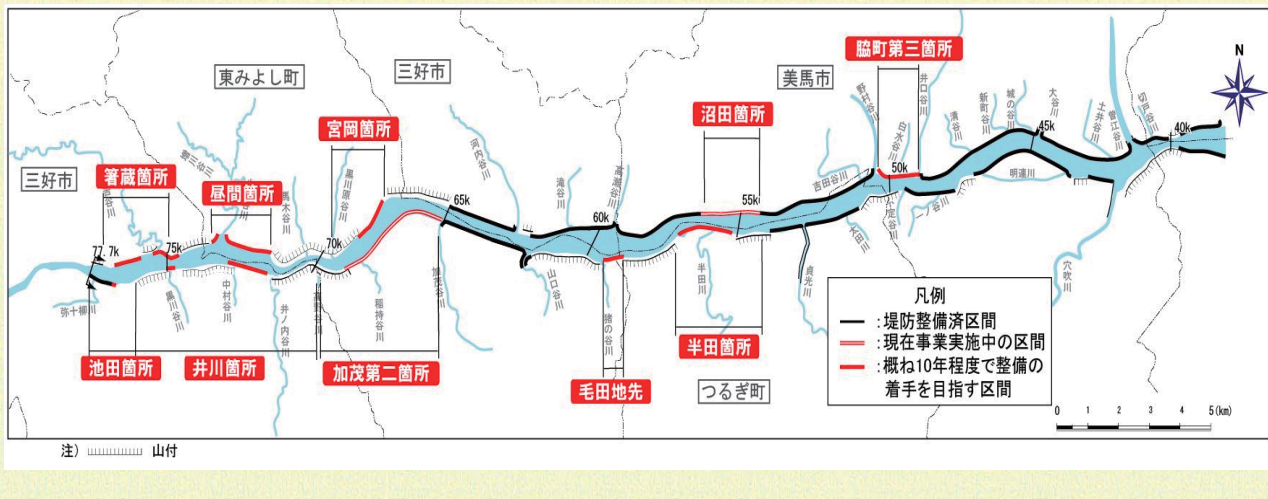


写真1 美馬橋（航空写真と地上写真）



図3 概ね10年間で着手可能な区間【吉野川水系河川整備計画（平成29年12月変更）】



3. 川中島の改修

かつて吉野川には、多くの川中島がありました。吉野川下流は、幕末から昭和の初めにかけて、大改修が行われ、かつて川中島であったところの面影は失われています。唯一、善入寺島（粟島）が、遊水地として国により全島買収され、今もその面影を残しています。（Our よしのがわ VOL 8、VOL 16 参照）

一方、吉野川上流はどうでしょうか。事業着手が昭和 40 年度であり、改修前の様子は、昭和 39 年の航空写真で詳しく知ることができます。多くの人々が暮らしの場とした代表的な川中島は、美馬市穴吹町の「舞中島」（写真 2）、美馬市美馬町の「中島島」（写真 8）です。川中島の改修は、そこに暮らす人々に直接大きな影響を及ぼすため、善入寺島など過去の改修においても困難を極めました。それでは舞中島、中島島の河川改修について探訪しましょう。

（1）舞中島の改修 ～島内の集落を堤防で守り安全な土地へ～

舞中島は、吉野川河口から約 45km 付近の川中島であり、南北 0.8km、東西 2.7km。面積は約 170ha であり、現在、約 540 世帯、約 1300 人が居住しています。

藩政期以前の舞中島は、吉野川南岸の「三谷」と地続きでしたが、天正 10 年(1582)の大洪水で南側が分断され川中島となりました。はじめは「中島」と呼んでいましたが、藩政期のはじめに村名を決めるにあたって三谷に「舞」という地名があり、この「舞」を上につけて「舞中島」と呼ぶようになりました。

舞中島は、その地形特性等から洪水との闘いを余儀なくされており、洪水の常襲地帯でした。特に、元禄 14 年(1701) 7 月の大洪水では、島内の家屋はすべて流れたと言われられており、川中島となってからの悲惨な経験によって、図 4 のように輪中堤に似た竹林やかき寄せ堤が島をめぐってつくられたのです。島内には、現在も高地蔵、城構えの家など洪水遺跡が多く残されています。

写真 2 舞中島周辺航空写真（昭和 39 年）



図4 明治34年 吉野川実測平面図及び横断図（筆者加筆）

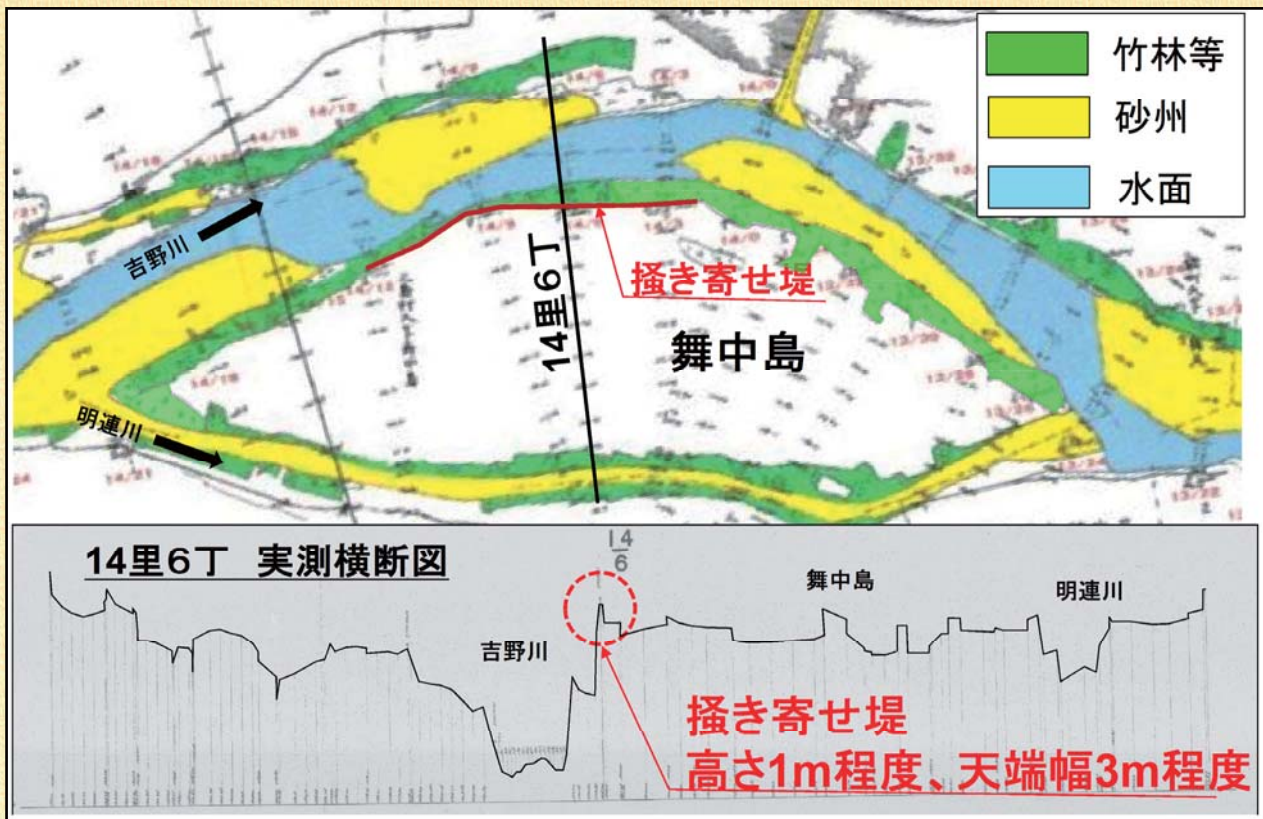


写真3 光泉寺高地蔵



写真4 城構えの家（大塚氏宅）



写真5 水防竹林



上流の堤防整備が決まり、最初に着手した箇所の一つが舞中島箇所でした。当時の洪水防衛面積は約 170ha、家屋数約 300 戸と背後地としては極めて重要な地域でした。

一方、対岸の脇町第 2 箇所も舞中島箇所と同じく洪水常襲地帯でしたが、川沿いの低地に集落はなく、^{ほとんど}殆どが田畑でした。

写真 6 は、昭和 49 年の工事中の航空写真です。舞中島の堤防の位置は、島の北側が吉野川に取り込まれましたが、島内の集落は新しい堤防によって、吉野川と切り離されて、かつて吉野川の派川であった明連川も流入口を堤防で締め切ったことから、治水安全度は飛躍的に向上し、洪水常襲地帯から比較的安全な土地へと変化を遂げました。

舞中島箇所の堤防工事は、昭和 44 年度に着工し、昭和 50 年度に完成しました。その間、昭和 49 年 9 月台風 18 号洪水（当時の戦後最大洪水）が発生し、上流の無堤箇所では深刻な浸水被害が発生しましたが、舞中島、脇町第 2 箇所では写真 6 のとおり、それぞれの下流端が霞堤の状態になっていたため、そこからの浸水はありましたが、上流部の堤防ができていたこともあり、洪水流で家屋が流されるようなことはありませんでした。

なお、写真 6 の浸水範囲は、堤防が締め切られた現在においても、内水被害が発生した場合には、浸水する恐れがあることを示唆しています。そこに暮らす人々はもとより、美馬市等関係機関においても再認識していただき、内水被害を助長しないような土地利用のあり方など、まちづくりを進めていただければと思います。

最後に、写真 7 は平成 29 年の航空写真です。かつて、川中島で洪水常襲地帯だったとは到底感じられません。しかし、現地に行けば、吉野川沿いの竹林、堤内地に残る高地蔵や城構えの家が、そうであったことを感じさせてくれます。皆さんも、観光地である「うだつの町並み」とセットで訪れてみてはどうでしょうか。景色もいいですよ。

写真 7 平成 29 年航空写真



写真 6 昭和 49 年航空写真（筆者加筆）



(2) 中鳥島の改修

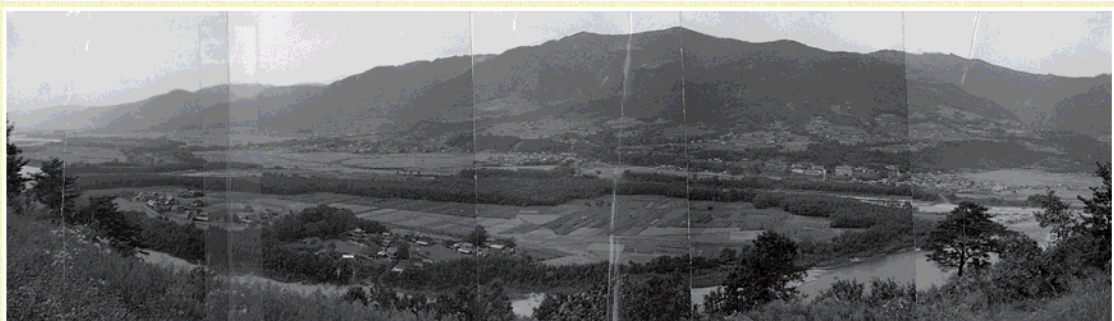
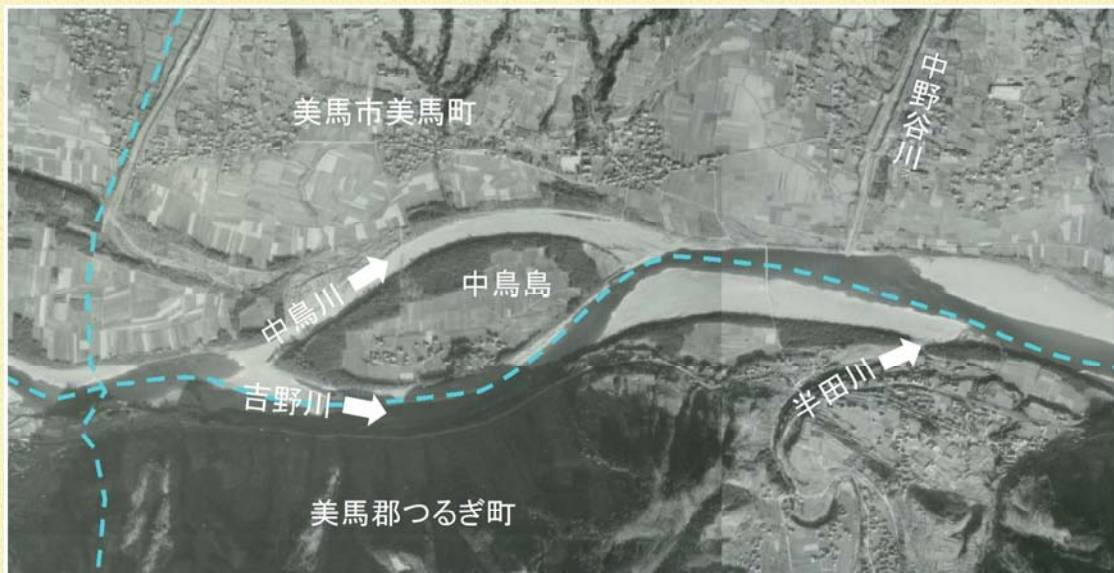
①洪水を安全に流すため、島を堤防で分断し全島民移転

中鳥島は、吉野川河口から約 58km 付近に存在した川中島ですが、今、その面影はありません。かつての島の面積は約 45ha であり、先ほど探訪した舞中島の 1 / 3 弱の面積です。中鳥は、もと南岸の半田町の飛地で、昭和 9 年まで半田町に属していましたが、学童通学等の交通上の問題等から、北岸の美馬町(当時の重清村)に町村区画が変更されました。

中鳥が半田町の飛び地になった過程を歴史的にみると、古来、中鳥島は、南岸と地続きで、中鳥の北側の流れが吉野川の本流でしたが、仁和 2 年(886)8 月の大洪水、承徳 2 年(1098)8 月の 2 回の大洪水は、南岸地域と切り離したと伝えられています。その後も本流が洪水毎に中鳥の南地域を遊水地帯化し徐々に浸食が進行しました。中でも元禄 14 年(1702)、正徳 2 年(1712)、享保 11 年(1726)の 3 度の大洪水は、中鳥を四国山地から完全に切り離しました。これは、洪水毎に、岩質の脆い阿讃山地の和泉砂岩系の土砂が、高瀬谷川等の北岸支川から大量に流出し、吉野川を南へ南へ押しやったことが原因であると考えられています。こうして、吉野川は中鳥の南を流れ本流化し、北側を流れる元の本流は、洪水時の流路となり河跡化していったのです。

中鳥島の河川改修が行われる以前には、島の南側にあたる比較的地盤が高いところに 28 戸の家屋がありましたが洪水時には、この中鳥島を含め美馬町一帯が浸水する洪水常襲地帯でした。このため、島の周囲に水防竹林やかき寄せ堤を築き水害を軽減してきましたが、洪水時には孤立化を余儀なくされ、周辺よりも一段高い場所にある伊射奈美神社を避難場所として、洪水と向き合いながら暮らしの場としてきました。

写真 8 中鳥島周辺航空写真(昭和 39 年)



このため、昭和 47 年に締切堤防方式で中鳥島の掘削により河積を確保する改修方式（図 5）を地元に提示しましたが、中鳥島の掘削は、農地の買収、島内全戸の移転を必要とすることに加えて、代替地、家屋移転先、休農補償の問題から、土地物件調査を拒否され、進展を見ないまま長らく懸案事項となっていました。

しかし、その後、昭和 49 年 9 月台風 18 号洪水（当時の戦後最大洪水）では全島が浸水する激甚な水害が発生しました。また、翌年の台風 5 号、6 号により浸水被害が発生するとともに、翌年の昭和 51 年 9 月台風 17 号洪水においても 25 戸が浸水する事態となりました。相次ぐ浸水被害により、島民の多くが川中島での孤立集落を解消して生活の向上を強く望むことになり、改修工事の早期着工への気運が高まってきました。

昭和 57 年には島民の代替造成地の移転先も決定し、昭和 61 年度より事業に着手し、約 33ha の用地取得、28 戸の家屋補償、延長約 3.4km の築堤、約 2.5km、約 250 万 m^3 の河道掘削を総事業費約 100 億円で実施しました。事業期間は 20 年に及び平成 18 年度に完成しました。

②洪水常襲地帯から地域の要へ

西村中鳥箇所では、中鳥島に暮らす全島民の移転という苦渋の選択によって、築堤や河道掘削等の河川改修を行うことができ、背後地の美馬市美馬町の治水安全度は飛躍的に向上しました。また、その治水効果は、上流のつるぎ町毛田、三好市三野町、東みよし町でも発揮し洪水時の水位を低下させています。

また、築堤整備に併せて、背後地では、オートキャンプ場「四国三郎の郷」がオープンするとともに、河川敷でも「美馬市吉野川河畔ふれあい広場」や「三好市三野健康防災公園」が整備され一体となって、交流拠点の場として多くの人に利用され、地域の一大レジャー施設として発展に寄与しています。

さらに、近年は、西部健康防災公園基本構想として、「徳島県立西部防災館」等周辺の既存施設や現在整備している「中鳥地区河川防災ステーション」を軸として、平常時は「健康づくりのための仲間が集う拠点」、「にし阿波のにぎわい創出の場」として活用し、災害時は西部圏域の水害・土砂災害の「活動拠点」、南海トラフ巨大地震発生時の「後方支援措置」を行う防災拠点として活用することとしています。

かつての洪水常襲地帯は、河川整備により治水安全度が飛躍的に向上しただけではなく、周辺整備を行うことにより、地域交流拠点や防災拠点としての新たな役割を担う徳島県西

図 5 中鳥島の改修方式イメージ

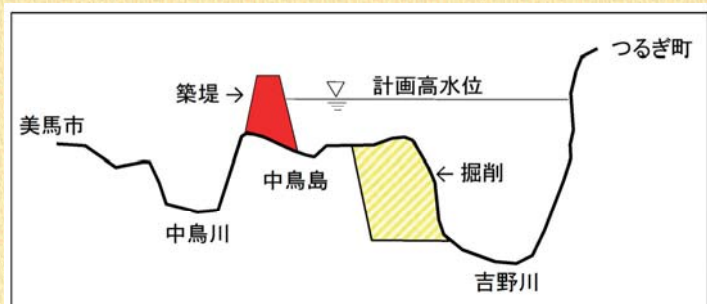
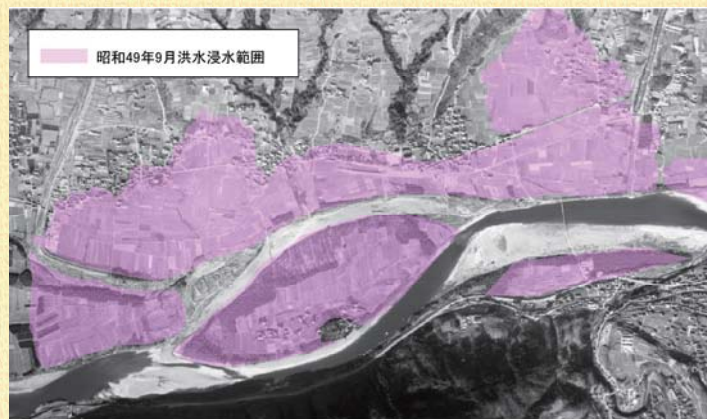


写真 9 昭和 49 年 9 月洪水痕跡図



部圏域の要として生まれ変わろうとしています。今、中島島だった頃の面影はありませんが、島内で最も標高が高く、洪水時には避難場所となっていた「伊射奈美神社元社」が吉野川に残されており静かに見守っています。

写真 10 平成 29 年航空写真（筆者加筆）



【参考 中島地区河川防災ステーション】

中島地区河川防災ステーションは、災害時の緊急復旧活動を行う上で必要な土砂やコンクリートブロックなどの緊急復旧用資材の備蓄、資材倉庫、ヘリポート等の整備を行うだけでなく、美馬市が水防センターを設置するなど、災害時の活動拠点となる施設で、現在整備を進めています。平常時は、防災講座や水防訓練などを通じた、「防災啓発の場」として利用するほか、健康増進のためのレクリエーション活動など、「健康」と「防災」の両面で、地域の交流・憩いの場として活用する予定です。



写真 11 中島地区河川防災ステーションイメージパース

吉野川上流の整備の探訪は、これで終わりにさせていただき、次回からは、時間軸を少し巻き戻して、明治時代の支川の改修について探訪したいと思います。